

<インフルエンザり患による出席停止>

保護者 様

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により「発症した後5日経過し、かつ、解熱（平熱になった）後2日経過するまで」出席停止となります。出席停止期間は欠席日数に含まれません。

登校する際は<再登校の判断基準>をもとに登校の判断をお願いします。また、保護者の方が記入したこの用紙を登校初日の朝、保健室または担任へ提出してください。

<再登校の判断基準>

- ① 発症日の翌日から5日間休んだ。
- ② 平熱になった日の翌日から2日間休んだ。

上記、①②をどちらも満たしたら登校を再開してください。

(例1) 11日に発熱、13日の昼に平熱になった。

→発症した翌日の12日～16日まで、5日間休み、17日から登校を再開してください。

(例2) 11日に発熱、15日の昼に平熱になった。

→平熱になった15日の翌日16日から2日間休み、18日から登校を再開してください。

インフルエンザ（治癒報告書）

長野県明科高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

記

疾患名	インフルエンザ 型
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	令和 年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日
解熱日（平熱になった日）	令和 年 月 日
該当する項目にチェックをつけてください。両方にチェックがついた場合は、登校できます。	
<input type="checkbox"/> 発症日の翌日から5日間休みました。	
<input type="checkbox"/> 平熱になった日の翌日から2日間休みました。	
欠席した期間	令和 年 月 日から
（登校日に限らず、休日も含めて記入してください）	令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）